

## 平成 25 年度第 2 回二宮町国民健康保険運営協議会会議録

日時：平成 25 年 10 月 25 日（金）13：00 より

場所：二宮町町民センター 3C クラブ室

出席者：二宮町国民健康保険運営協議会委員 8 名

事務局：健康福祉部長・保険医療課長・保険年金班長

傍聴者：なし

### 1. 開会

### 2. 会長あいさつ

会長あいさつ

### 3. 議事

#### (1) 二宮町国民健康保険税の税率等について

事務局より内容説明

(委 員) 収納率が 93%くらいとのことですが、県下の収納率はどのくらいですか。

(事務局) 平成 24 年度決算の収納率で、二宮町が 92.83%、県内市町村平均が 89.47%で、33 市町村のうち上から 7 番目の率になります。収納対策に力を入れておりまして、収納率も年々少しずつ上昇してきております。

(委 員) どのような対策ですか。

(事務局) 生活状況に即した分納相談を実施し、応じない滞納者に対しては他税を主管する税務課と協力しまして、個別の財産状況の調査を徹底し、その結果財産が発見された場合には差し押さえ等の処理を行っています。

(委 員) 平成 23 年度の保険給付費が前年度より低くなったのはどういうことですか。

(事務局) 事務局としましても、理由の解明ができていません。額にすると前年度比 5 千 5 百万円程の減であり、保険給付総額の 2~3%程度です。これは、例年ほど風邪が流行しなかったとか、被保険者ひとりひとりが 1 回病院に行く回数が少なかったという位で変わってくるものであり、特定健診等の成果によるものであれば担当としても喜ばしい限りなのですが、そこまでの分析には至っておりません。

(委 員) 年度末基金残高の推移で、基金が減るのは取崩しによるものかもしれませんが、前年より額が増えるのはどういうことによるものですか。

(事務局) 先ほどの平成 23 年度に保険給付費が下がった件にもつながる話ですが、予算

上予定していた額と実際執行した額との差額が剰余金として翌年度に繰り越されます。平成 24 年度に基金残高が増えたのは、平成 23 年度からの繰越金を財源として、基金への積み立てを行えたことによります。この他に、額はわずかですが、基金に積んでいる間は定期預金で運用することで利子の収入も得ています。

(委 員) 基金残高を高めるためには医療費を抑えることがいいのですか。

(事務局) 歳出総額の約 7 割を占める保険給付費を抑えていくことが、会計の健全運営に直結します。

(委 員) 国や支払基金からの補助というのは、医療費の動向で増減するものですか。

(事務局) はい。当年度の保険給付費等に応じて額が決まります。そのため、保険給付費が増えれば補助金も増えるのですが、それには補助率が項目ごとに設定されているので、保険給付の増加分が丸々補填されるわけではありません。保険給付が増えれば補助金も増えますが、その差引部分も保険者の負担として増えるわけです。

(委 員) 被保険者数が増えれば会計運営は良くなるのですか。

(事務局) 所得が多く医療費がかからない若年層の方が増えれば、会計に余裕が出ます。ただ、そういう方は会社にお勤めで、会社の社会保険に加入されていることが多いのです。

(委 員) 自営業の若い世代が増えればいいのであれば、そういう人たちに魅力を感じる町づくりに努めればいいのではないですか。

(事務局) 町としても定住促進ということで、特に子育てを中心に行っています。小学校 6 年生までは医療費を無料にしたり、そのほか政策的なものを行ってはいますが、それが直ちに国保の運営につながるかというと中々難しいところです。国保・社保にとらわれず、町として人口増加を目指し危機感を持って取り組んでおります。

(委 員) 町の基本的な考えとして、国保特別会計は一般会計からの繰り入れを行わないという説明を受けましたが、拋出することについての町の姿勢はどうなのでしょう。

(事務局) 近隣市町村の状況を見ましても、一般会計がひっ迫する中で、繰入は政策的な側面からの意味合いが大きく見受けられます。二宮町の場合は、先ほどの質問にもありましたように、基金を活用しながらいかに医療費抑制につなげるか、特定健診やジェネリック医薬品の普及啓発に取り組んでいます。

(委 員) 一般会計に頼らず、なんとかやりくりして独立採算でやっているというのは行政として頑張っていると思うが、それをもっと町民に知らせていいと思います。例えば、次回税率を上げるような場合にも、いきなり値上げです、だけでは反発も大きい。きちんと情報を提供して、これまでこういう努力してやってきたが、それでもどうしても上げざるを得ない状況だと説明がなされれば、反

発も少ないと思う。今日もいろいろと説明を受けたが、表に数字があるだけではどうにも分かり辛い。もっと住民目線に立った説明が必要だと思います。

(委員) 町の広報でも国保特集を組んで、これだけ会計が年々苦しくなっています等の周知が必要だと思います。一般会計からの繰入を行っていないのは立派だと思ふし、一度繰入を始めてしまうと、際限なく続けていくことになってしまうでしょう。

(委員) よその市町村に比べて二宮町はこんなところが素晴らしい、優れているというアピールを積極的に行うことが必要であると感じます。それでなければ総人口が減少している中で住民を増やすことは難しいと思います。

(委員) 国自体もどんどんと自治体への補助金を減らしていて、今後もその傾向にあるのであれば、町としてはどこで収入を見込むかが限られてきます。病気にならない、医療費を使わないということは前提としてありますが、難しいですね。

(委員) 税率を上げるとしたら、後期高齢者支援金の部分ですか。

(事務局) はい、後期高齢者支援金分もそうですが、保険給付費を賄うという意味では医療給付費分についても関係があります。

(委員) 上げるとしたら、何年おきに上げるとかというルールは無いのですか。そういうルールが無いのであれば、この消費税が上がるタイミングとか、固定資産税の評価替えのタイミングなどに重ならないように時期を見計らなければいけないですね。一旦一般会計から借りてでも、消費税増税のタイミングは外さないといけないのではないのでしょうか。

(委員) 消費税の増税分で国保に対する補助が増えるといった話はあるのですか。

(事務局) 社会保障の一部として、国保制度に対しても補助の増加は見込まれる方向ですが、まだ議論の最中で詳細は決まっておりません。

## (2) その他

今回欠席の委員が昼開催では出席が難しいとのことで、事務局より運営協議会開催時間について意見聴取。昼開催か夜 7 時くらいからの開催か希望を聴取したところ、どちらに対してもそれぞれ希望意見があり、かつ絶対的な不都合意見もなかったことから、次回までに再度事務局で検討させていただくこととなりました。

## 4. 閉会

14 時 30 分 終了